

確定給付企業年金向けリスク抑制型新運用プランの発売について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、4月1日から、確定給付企業年金向けの新運用プラン「多資産型 ボラティリティコントロール運用プラン」および「債券代替型 ボラティリティコントロール運用プラン」（以下新運用プラン）を発売します。

不透明な運用環境が続くなか、企業年金の資産運用においては、「機動的な資産配分見直しによるリスク抑制」、「国内金利状況に応じた安定運用資産による収益下支え」のニーズが高まっています。新運用プランは、運用環境の変化に対応して機動的に資産配分を変更し、安定的運用の実現をめざします。

新運用プランの主な特徴

I. 新運用プランの種類

- ・新運用プランは「特別勘定(専用投資対象別口)」(以下「特別勘定」)と「専用の一般勘定」(注1)を用いて運用します。運用にあたっては、以下2つのプラン・4つのタイプからお選びいただけます

運用プラン名称	組み入れ資産	
	「特別勘定」のみで運用するタイプ	「専用の一般勘定」を併用して運用するタイプ
多資産型 ボラティリティコントロール運用プラン	・特別勘定(国内債券、外国債券、ヘッジ付外国債券、国内株式、外国株式、短期資金)	・特別勘定(同左) ・専用の一般勘定
債券代替型 ボラティリティコントロール運用プラン	・特別勘定(国内債券、外国債券、ヘッジ付外国債券、短期資金)	・特別勘定(同左) ・専用の一般勘定

(注1)「特別勘定」と「専用の一般勘定」は新運用プラン以外でご利用いただくことはできません

II. 運用環境の変化に応じて資産配分を自動的に変更し、リスクを抑えます

- ・「市況のボラティリティの変動」と「債券の収益率がマイナスになる確率」によって資産配分を自動的に変更し、「日々の市況変動」や「超低金利の継続・金利変動リスク」に備えます

III. 「専用の一般勘定」を組み入れるタイプは、より安定的な運用の実現をめざします

- ①運用プラン専用に設定した新たな一般勘定(予定利率1.0%(注2))を組み入れることで、より安定的な運用の実現をめざします

(注2) 2017年4月1日時点

- ②新運用プラン内における特別勘定・専用の一般勘定間の資産配分変更を、取崩控除なしで(注3)自動で行ないます

(注3) 通常、一般勘定から特別勘定への振替時には、金利の状況に応じ所定の額を年金資産から控除しますが、新運用プラン内の自動振替時には金利状況にかかわらず資産からの控除を行ないません

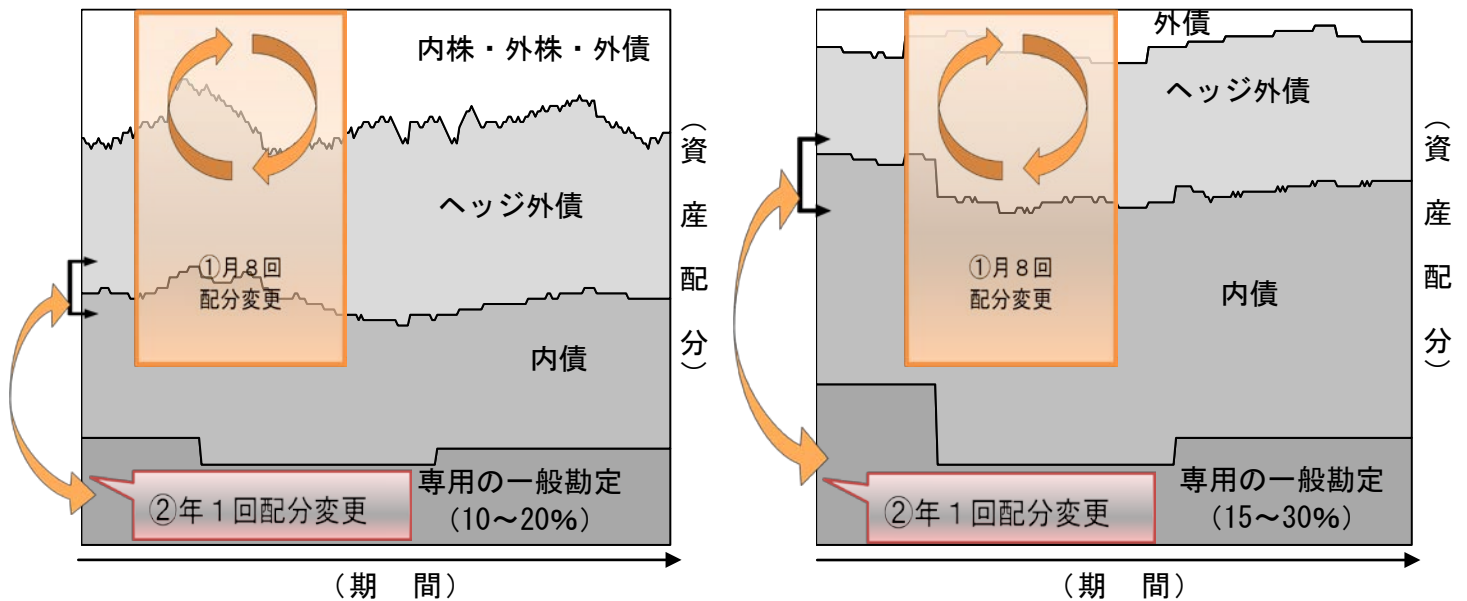
資産配分変更イメージ

- ・運用環境の変化に応じ、特別勘定の各資産内、および特別勘定・専用の一般勘定間において、資産配分の変更を実施し（注4）、リスクに備えます

（注4）特別勘定の各資産内での配分変更は月8回、特別勘定（国内債券およびヘッジ付外国債券）・専用の一般勘定間の配分変更は年1回実施します

多資産型 ポラティリティコントロール運用プラン

債券代替型 ポラティリティコントロール運用プラン



※将来の構成割合を保証するものではありません

ご留意いただきたい事項

- ・新運用プランは、運用上必要な金額に達した後、運用を開始する予定です

以上